

## 荒尾市民病院移転等業務委託に係る公募型プロポーザル方式事業者選定実施要領

### 1 目的

この要領は、令和5年度の開院に向けて、現在建設している新病院への移転等業務の受注者選定にあたり、公募型プロポーザル方式の実施方法等、必要な事項を定めるものである。

### 2 事業概要

- (1) 業務名 「荒尾市民病院移転等業務委託」
- (2) 業務内容 「荒尾市民病院移転等業務委託仕様書」を基準とする。
- (3) 契約期間 契約を締結する日から令和5年10月31日まで
- (4) 業務場所 荒尾市民病院  
住 所 熊本県荒尾市荒尾 2600 番地  
※新病院は現病院の同じ敷地内に建設中。
- (5) 委託見積限度額 60,500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 3 資料等の入手

- (1) 次の関係資料等を荒尾市民病院のホームページ上  
(<https://www.hospital.arao.kumamoto.jp/oshirase/nyusatsu/1588.html>)  
で提供するので参照すること。
  - ① 荒尾市民病院移転等業務委託に係る公募型プロポーザル方式事業者選定実施要領  
(本資料。以下「実施要領」という。)
  - ② 荒尾市民病院移転等業務委託仕様書
  - ③ 様式集
- (2) 次の関係資料等を電子媒体（CD-R等）にて事務局より貸し出す。なお、その際に  
関係資料貸出申請及び秘密保持に関する誓約書（様式9）を提出すること。また、貸出  
した電子媒体は、令和5年6月23日（金）までに事務局へ返却すること。
  - ① 移設対象備品リスト
  - ② 現病院建物平面図
  - ③ 新病院建物平面図
  - ④ 廃棄予定リスト

### 4 本プロポーザル方式への参加資格

- (1) 受注者は、平成31年4月1日（契約日）以降、250床以上の一般病床の病院において、患者移送業務を含む病院移転業務を主たる責任者として従事した経験を3件以上有する者を常駐責任者として、少なくとも開院3か月前からは1名配置できる者。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (3) 荒尾市競争入札等参加資格審査事務処理要綱(平成24年告示第60号)第5条第1項

の入札等参加資格者名簿に登録され、申請内容に虚偽記載がない者であること。ただし、応募時に入札参加資格者名簿に登録されていない場合であっても、広く提案を求める必要があることから、荒尾市競争入札等参加資格審査申請に準じた手続きの上、承認を得ることで参加することを認める。

- (4) 荒尾市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱（平成7年告示第37号）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (5) 荒尾市契約等における暴力団等排除に関する措置要綱（平成24年告示第36号）第3条の規定に基づく排除措置等を受けていないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続中でないこと。

## 5 スケジュール

公告及び資料の配布期間	令和5年5月15日（月）～令和5年5月22日（月）
質問受付	令和5年5月15日（月）～令和5年5月22日（月）
質問に対する回答日	令和5年5月24日（水）予定
病院見学会日	令和5年5月26日（金）※時間は個別に調整
参加表明書等受付期限	令和5年5月26日（金）
参加資格確認結果通知	令和5年5月31日（水）
企画提案書等受付期限	令和5年6月13日（火）
プレゼンテーション	令和5年6月16日（金）
審査結果の通知	令和5年6月19日（月）

## 6 質問回答

### (1) 質疑の受付

① 受付期限 令和5年5月15日(月)～令和5年5月22日(月)正午まで

### ② 質疑の方法

本業務について質疑のある者は、質問書(様式4)に質疑内容を入力し、下記15の担当者の電子メールアドレス宛に送信すること。送信に当たっては、表題を「荒尾市民病院移転等業務委託についての質疑」とすること。原則として、電子メール以外の方法による質問は受け付けない。

### (2) 質疑に対する回答

① 回答日: 令和5年5月24日(水) 予定

② 回答日に質疑提出者に対して電子メールで返信する。なお、本業務に関係のある質問のみに回答を行うものとし、全ての質問に回答するとは限らない。

## 7 参加表明及び参加資格審査

### (1) 参加表明する者は、参加表明書(様式1)を提出すること。

参加表明書の提出がない者の参加は認められない。

### (2) 資格審査書類の提出

参加を希望する者は、参加表明書提出時又は提出後、次の書類を提出すること。

① 参加資格確認申請書(様式2)

② 営業概要書(書式自由)

③ 移転等業務の実績書(様式3)

④ 納税証明書(「法人税」「消費税及び地方消費税」)

⑤ 直近過去3か年の経営状況を確認できる書類(決算書、貸借対照表など)

⑥ 会社案内、パンフレット

### (3) 提出期限

令和5年5月15日(月)～令和5年5月26日(金)16時必着

持参又は郵送(書留郵便により、期限内必着のこと。)で行うこと。

### (4) 提出先

下記15の担当者まで提出のこと。

### (5) 参加表明書を提出した後、参加を辞退する場合には、速やかに辞退届(様式5)を提出すること。

### (6) 参加資格確認結果通知

令和5年5月31日(水)までに、参加表明書等を提出した参加者に対して、参加資格確認結果を通知する。

## 8 企画提案書等の提出について

### (1) 資格審査書類を提出し、参加資格が認められた者は、「荒尾市民病院移転等業務委託仕様書」及び公募書類として病院より提示された各種書類を踏まえ、提出書類の各項目

について、必ず次に掲げる項目内容に関して記載したものを提出すること。ただし、病院から提供される書類を無断で他の用途に使用することは認めない。

① 責任予定者の経歴調書（様式7）

平成31年4月1日以降、250床以上の一般病床の病院において、入院患者の移送を伴う病院移転業務を主たる責任者として従事した経験を有する者を配置すること。

なお、業務経歴は、10件を上限として記載すること。また、業務経歴を証する契約書の写し等（病床数、業務内容、履行期間、発注者及び受注者印、責任者として従事したこと、業務経歴が確認できるもの）

以下、⑩を除き様式8を使用。

② 責任予定者の業務対応方針及び業務全体スケジュール（1枚まで）

③ 移転準備支援業務についての提案（1枚まで）

移転準備支援業務の業務計画・運営方針

④ 患者移送支援業務についての提案（1枚まで）

患者移送支援業務の業務計画・運営方針

⑤ 物品搬送業務についての提案（1枚まで）

物品搬送業務の業務計画・運営方針

⑥ 建物養生業務についての提案（1枚まで）

建物養生業務の業務計画・運営方針

⑦ 開院式・内覧会運営支援業務についての提案（1枚まで）

開院式・内覧会運営支援業務の業務計画・運営方針

⑧ リスク管理についての提案（1枚まで）

業務実施にあたりリスク管理の実施計画

⑨ その他自由提案（3枚まで）

⑩ 見積書（任意様式）

荒尾市民病院移転等業務委託仕様書の業務について、企画提案の内容に基づき、業務の実施に必要な費用を算出し、見積書として提出すること。なお、見積書の内訳がわかるよう算出根拠（直接人件費、借上料、物品購入費、諸経費等）を記載すること。

また、見積金額は消費税及び地方消費税を含めた金額とすること。

(2) 受付期限 令和5年6月13日（火）17時まで

(3) 受付時間 平日勤務日の9時から17時まで

(4) 提出先 下記15まで

(5) 提出方法 企画提案書等を提出場所に持参するか、書留郵便によることとする。

郵送の場合は、受付期間中（最終日は16時まで）に必着とする。なお、郵便の事故等については申請者のリスク負担とする。

(6) 費用負担 申請に関して必要な経費は、全て申請者の負担とする。

(7) 留意事項

① 企画提案書は 企画提案書表紙（様式6）を表紙にし、A4版、長辺綴じとする。提案書は指定された様式以外は任意のものを使用することを認めるが、提案書に使用する

文字の大きさは、一般常識として読みやすい文字の大きさとすること。ただし、図表などの致し方ない場合は除く。

- ② 提出部数は、正1部、副19部(複写可)の計20部とし、提出後の資料追加、修正は認めない。また、提出された書類等は返却しない。
- ③ 申請書類の著作権は申請者に帰属させる。  
但し、委託先に選定された申請者の申請書類については、荒尾市民病院が必要と認める場合には、その一部又は全部を無償で使用できることとする。
- ④ 本業務の申請のために得た情報について、申請者は第三者への公表等の他の目的に使用することはできない。但し、公知となっている情報及び第三者から合法的に入手できる情報については、その対象ではない。
- ⑤ 荒尾市民病院が必要と認める場合には追加資料の提出を求めることがある。
- ⑥ 提出期限、提出場所及び提出方法に適合しないもの、指定する様式等及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの、記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの並びに虚偽の内容が記載されているものは失格とする。

## 9 企画提案書の審査

### (1) 審査方法

提出された提案書及びプレゼンテーションの内容について評価基準に基づき採点し、最高得点者を契約候補者として選定する。

### (2) 評価委員会の設置

提案書及びプレゼンテーションについては、「荒尾市民病院移転等業務委託に係る公募型プロポーザル方式事業者選定評価委員会」において審査を行う。

### (3) プレゼンテーション審査日

令和5年6月16日を予定

### (4) 会場等

会場、時間等の詳細は、有効な申請をした申請者に対して別途通知する。

### (5) 説明時間

提案説明20分以内、質疑応答15分程度を予定。

### (6) 説明者

提案者側の参加人数は4名以内とすること。

### (7) 選定後の手続き

審査結果通知後、最優秀提案者は、業務実施及び契約に向けた協議を病院と行う。

### (8) 費用負担

プレゼンテーション等に係る費用の全ては、参加者の負担とする。

## 10 審査結果の通知

審査員が審査基準に基づき、企画提案書の書類審査及びプレゼンテーション審査の結果を総合的に評価して、委託先候補者の選定を行う。

審査結果は、審査後速やかにプレゼンテーション審査を受けた全ての申請者に文書にて通知する。

#### 11 契約の締結

決定された委託先候補者と事業の実施などに関する細目事項について協議のうえ、契約を締結する。

#### 12 その他

##### (1) 委託業務の継続が困難になった場合の措置

###### ① 受注者の責めに帰すべき事由による場合

受注者の責めに帰すべき事由により業務の継続が困難になった場合は、荒尾市病院事業管理者は契約を解除できる。この場合、契約に定める義務を履行しないために損害を与えたときは、受注者は直ちにその損害を賠償しなければならない。

###### ② その他の事由による場合

災害その他の不可抗力等、受注者の責に帰すことのできない事由により業務の継続が困難になった場合、業務継続の可否等について協議するものとする。

##### (2) 他疑義が生じた場合の措置

契約書の解釈に疑義が生じた場合又は契約書に定めのない事項が生じた場合には、荒尾市病院事業管理者と受注者は誠意をもって協議する。

#### 13 現地見学

現地見学会の開催日等は次のとおりとし、時間及び集合場所については参加申込者と協議する。

##### (1) 開催日

令和5年5月26日（金）予定

##### (2) 参加申込方法

病院見学会参加申込書（様式10）により、令和5年5月24日（水）正午までに下記15の電子メールにて事務局のアドレスに提出すること。なお、受信確認を必ず行うこと。

##### (3) 留意事項

① 参加人数は、3人以内とする。

② 当日は、社員証等の証明するものを持参すること。

③ 診療上等の都合により、見学場所について制限を設けることがある。

④ 見学中の撮影は許可した場合のみ認める。

⑤ 病院見学会において、見学に関する事項以外の質問は受け付けない。

#### 14 失格事項

次の各号のいずれかに該当した場合は、失格となる場合がある。

- (1) 提出書類の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。
- (2) 提出書類の作成様式及び実施要領等に適合しないもの。
- (3) 提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。また、記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
- (4) 虚偽の内容が記載されているもの。
- (5) 委託料の額（上限額）を超える見積書を提出した者。
- (6) 本プロポーザル方式に関して事務局以外の関係者と接触を図った者。
- (7) プレゼンテーションに提案の担当者以外の者が出席した場合。
- (8) その他本プロポーザル方式に関して不適切な行為があった場合。

#### 15 問合せ先

荒尾市民病院経営企画課経営企画係 担当者：中村  
住所 〒864-0041 熊本県荒尾市荒尾 2600 番地  
TEL 0968-63-1115 FAX 0968-63-1189  
電子メール [risa.32069@city.arao.lg.jp](mailto:risa.32069@city.arao.lg.jp)